

■ **子育て総合相談** こども福祉課 ☎ 33-4767
 子育てに関わる全般的な相談に応じています。児童虐待の通告も受け付けています。

■ **発達相談** あるぶキッズ支援室 ☎ 24-1235
 子どもの発達や発達障害についての相談に応じています。

■ 健康相談・育児相談

健康づくり課 ☎ 34-3217
 南部保健センター ☎ 27-3455
 北部保健センター ☎ 38-7677
 中央保健センター ☎ 39-1119
 西部保健センター ☎ 92-8001
 保健師・歯科衛生士・管理栄養士等が、妊産婦や乳幼児の健康相談に応じています。

■ 障害・生活相談

こども福祉課 ☎ 33-4767 ※18歳未満の場合
 身障手帳・療育手帳・精神手帳の申請や福祉制度・自立支援給付制度の案内をします。

■ 児童厚生施設

各児童館・児童センター
 地域児童及び留守家庭児童に健全な遊び場を提供し、児童の健全育成を図っています。児童相談を受け付けています。

■ 子ども子育て安心ルーム

健康づくり課 ☎ 34-3217
 保育課 ☎ 33-9856
 松本市こどもプラザ ☎ 29-3400
 松本市小宮こどもプラザ ☎ 47-8310
 松本市南郷こどもプラザ ☎ 32-6315
 松本市波田こどもプラザ ☎ 91-3113
 妊娠期から子育て中の様々な悩みのご相談を受け付けています。母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ、保育コンシェルジュが連携し、子育て中の皆さんを応援します。

■ 学校教育全般

学校指導課 ☎ 33-4397【大手事務所4F】
 子どもさんの学校、教育でお困りのことや、お悩みのことなどの相談に応じています。

■ **小児救急電話相談**(長野県小児救急電話相談)
 短縮ダイヤル☎#8000(午後7時～翌朝8時)
 お子さんが夜間に病気になったときに、応急対処の方法や医療機関を受診すべきかどうか等について、看護師等が相談に応じます。

パパノート ～親子の笑顔のために～

発行日 2019年8月

発行 松本市

編集 松本市 こども部 こども育成課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

☎0263-34-3261 FAX0263-34-3309 (こども育成課)

E-mail kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

【監修】

坂口けさみ (長野保健医療大学看護学部)

金井 誠 (信州大学医学部保健学科)

【編集協力】

月刊イクジィまつもと

【出典】「パパとママと赤ちゃんのためのハンドブック」(平成26年12月、平成27年3月)

■発行 信州大学医学部保健学科小児母性看護学領域 信州大学医学部附属病院

表紙イラスト●火ノ鹿たもん(漫画家/松本市在住、2児のママ)

松本市は「すべての子どもにやさしいまちづくり」

を目指します。

基本理念

- どの子ども一人の人間として尊重され、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。
- 豊かな自然環境の中で自己肯定感を高めながら自分らしく、のびのびと成長していけるよう支援します。
- 子どもの権利の実現と松本市らしい「子どもにやさしいまち」を目指します。

子どもの権利を保障して、子どもにやさしいまちづくりを進めるため、「松本市子どもの権利に関する条例」

を定めて取り組んでいます。(平成25年4月施行)

前文 (一部抜粋)

- わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」を目指します。
 - 1 どの子どもいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
 - 2 どの子ども愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
 - 3 どの子ども松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
 - 4 どの子ども地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
 - 5 どの子ども自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
 - 6 どの子どもいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち